

私立学校特別支援教育検討委員会 結果概要

1 目的

私立学校における発達障害の生徒に対して必要な支援を行い、特別支援教育を充実するための方策を検討するとともに、関係機関における連携体制の強化を図ることを目的として、以下のとおり私立学校特別支援教育検討委員会を開催した。

2 検討委員

所属・職	氏名
鳥取敬愛高等学校 教諭	近藤紀子
倉吉北高等学校 講師	陶山みゆき
米子松蔭高等学校 教諭	油村康子
クラーク記念国際高等学校鳥取キャンパス 校長	横井司朗
北浜中学校 校長	石田正紀
倉吉養護学校 特別支援教育コーディネーター	浪花恵子
県自閉症・発達障害支援センター 支援員	茅原宏司
県精神保健福祉センター 所長	原田 豊
県教育委員会事務局特別支援教育室 指導主事	奥田仁美
鳥取短期大学 講師（検討委員会会長）	國本真吾

3 検討委員会開催実績及び主な議題

第1回：平成19年 6月4日（月）

私立学校における特別支援教育の現状について

第2回：平成19年 9月4日（火）

私立学校における特別支援教育に関する今後の対応策について

第3回：平成19年11月6日（火）

私立学校特別支援教育への支援策について

4 検討結果

(1) 特別支援教育に係る私立学校の現状

○個人情報の問題について

- ・支援が必要な生徒に係る中学校からの情報が不足（校長により個人情報の取扱いがまちまち）

○生徒・保護者への対応について

- ・専門的な立場での支援が難しい

○関係者のネットワークについて

- ・教員の異動がなく、他校の状況が把握できない。

○人的・経済的支援について

- ・財政的理由により専門家の配置が難しい

- ・私学であるため、研修が受けづらい
- 教職員の啓発について
 - ・経営者や職員の意識、関心が低い

(2) 現状に対する意見等

○個人情報の問題について

[学校間]

- ・小中の連携に比べて中高の連携は弱いため、必要な書類が伝わらない。中高の教員同士と一緒に話し合う場が必要。
- ・中学校では、情報提供による受験への影響について迷うことがある。
- ・高校入学後でも中学校からの情報が無いことが問題

[保護者との関係]

- ・保護者の了解があれば話はできる。保護者との関係づくりが重要
- ・公立でも中高連携は問題。保護者との関係づくりに二の足を踏んでいるケースが多くある
- ・個人情報の問題は、県全体としてのシステム作りが必要であり、現場では保護者との地道な関係づくりが重要

○生徒・保護者への対応について

- ・学年が上がるにつれ、保護者との連携が取りにくいことが問題
- ・高等学校段階では本人との関係も重要
- ・教員は支援の必要な子かどうか見抜く目を養う必要がある。
- ・子どもや保護者と関わらなければアドバイスはできない。一つ一つを大切に、事例を通して充実させること

○関係者のネットワークについて

- ・学校の担当者がすぐに変わり、意見が様々であることがネットワークを作りにくい要因
- ・形だけネットワークを作るのではなく、普段子どもに関わっている者同士が随時集まれる関係であればよい
- ・関わっている人々が情報交換をしながらお互いのためにやっていく勉強会が必要

○人的・経済的支援について

- ・長期的に関わる支援方策が必要
- ・学校自体で専門性を持つ者を育てるための支援が欲しい

○教職員の啓発

- ・特別支援教育の研修は生徒指導、生徒理解に繋がる。管理職に対する研修が一番必要

○その他

- ・私学は異動がないため教員の共通理解が図りやすく、全体の資質アップができやすい面もある

(3) 検討委員会からの提案・要望等

[個人情報の問題]

- ・ 中学から高校への情報提供のシステムづくりの検討を（個人情報の扱いについてのガイドライン又は事例等）

[研修・人材育成]

- ・ トップ及び職員への特別支援教育への意識啓発のための研修を
- ・ 私立学校において、特別支援教育の中核となる人材の育成を

[学校間・他機関との連携]

- ・ 私立学校間での情報交換会議の開催を検討しては
- ・ 自立支援協議会等の既存の会議も活用し、関係機関との連携強化を

[その他]

- ・ 研修、行政施策等の情報を1カ所に集約し、情報入手を容易にするシステムづくり（ホームページなど）
- ・ 行政において、特別支援教育のための教員増、研修期間中の代替要員、研修費用についての助成を

(参考) 私立学校の特別支援教育に係る施策について（H20新規事業）

検討委員会での検討結果を踏まえ、H20新規事業として次の事業を予算化した。

事業名 私立高等学校等特別支援教育サポート事業

予算額 3,003千円

内 容

①研修費用助成事業

ア 代替教員配置助成

私立学校等が教職員を特別支援教育に係る長期研修（6月～12月）に派遣した場合、代替の教員を雇用する経費に対して助成。

イ 研修派遣経費助成

研修派遣先滞在経費（家賃相当額）に対して助成。

②配慮対象生徒環境整備助成事業

ア LD、ADHD等生徒への対応

生徒の対応に係る検討委員会の開催等に必要経費（専門家の招聘等）

イ 視聴覚障害、肢体不自由の生徒に係る学習環境の整備

設備関係費等（バリアフリー化、教材費等）